

## 第24回岐阜県障がい者技能競技大会(ぎふアビリンピック 2026)実施要綱

令和7年11月26日制定

### 1 趣旨

障がい者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障がい者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的とする。

### 2 名称

第24回岐阜県障がい者技能競技大会(ぎふアビリンピック 2026)

### 3 主催

岐阜県

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 岐阜支部

### 4 後援(予定)

岐阜労働局 岐阜県教育委員会 大垣市

一般社団法人岐阜県経営者協会 一般社団法人岐阜県知的障害者支援協会

岐阜県職業能力開発協会 一般財団法人岐阜県身体障害者福祉協会

一般社団法人岐阜県聴覚障害者協会 一般社団法人岐阜県視覚障害者福祉協会

一般社団法人岐阜県手をつなぐ育成会

特定非営利活動法人岐阜県精神保健福祉会連合会

岐阜新聞社 岐阜放送 中日新聞社

### 5 運営協力(予定)

公益社団法人岐阜県ビルメンテナンス協会

### 6 協賛(予定)

株式会社打江精機、株式会社大垣共立銀行、ぎふ農業協同組合

生活協同組合コープぎふ、株式会社セリア、株式会社バローホールディングス

西濃運輸株式会社

## 7 実施競技種目等

### (1) 競技種目(7種目)

| 種目         | 参加対象障がい者             | 定員予定 |
|------------|----------------------|------|
| ワード・プロセッサ  | 身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者 | 10   |
| 表計算        | 身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者 | 10   |
| ビルクリーニング   | 身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者 | 14   |
| 製品パッキング    | 身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者 | 10   |
| オフィスアシスタント | 身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者 | 12   |
| 喫茶サービス     | 身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者 | 10   |
| パソコンデータ入力  | 知的障がい者               | 10   |

### (2) その他

(1)の競技のほかに障がい者の雇用促進に係る啓発イベントを実施する。

## 8 日程

令和8年7月11日(土)

※予備日は設定しない。

## 9 会場

ソフトピアジャパンセンター(大垣市加賀野4丁目1-7)

センタービル、ドリームコア

## 10 参加資格

(1)令和8年4月1日現在、15歳以上である次のいずれかの障がい者

イ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第2号及び第3号に規定する身体障害者

ロ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号及び第5号に規定する知的障害者

ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第6号に規定する精神障害者

(2)身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳等の所持者および指定医の診断書や判定機関の判定書等により確認が可能な者

(3)県内在住者又は県内事業所勤務者、県内学校通学者、県内障がい者支援施設等利用者

(4)競技時間に十分耐えられ、かつ、身体に支障をきたさない健康状態にある者

## 11 広報

- (1) 岐阜県広報紙、市町村広報紙、各団体機関紙に掲載する。
- (2) ポスター、チラシを関係機関に送付する。
- (3) 岐阜県ホームページ及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部ホームページに掲載する。
- (4) メディア等を活用した周知・広報を行う。

## 12 参加申込

- (1) 提出書類 第 24 回岐阜県障がい者技能競技大会(ぎふアビリンピック 2026)  
参加申込書
- (2) 申込期間 令和 8 年 4 月 1 日(水)～令和 8 年 5 月 15 日(金)
- (3) 提出先 岐阜県商工労働部労働雇用課  
(〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1)

## 13 参加者の決定

- (1) 上記 12 の参加申込については、参加資格を確認した上で参加者を決定し、岐阜県商工労働部が通知する。
- (2) より多くの事業所・団体(以下、「事業所」という。)からの参加を得ることを目的とし、競技種目ごとに、1 事業所等からの参加は原則 3 名までとする。  
なお、参加申込状況により、1 事業所等の参加申込者数を、主催者が調整する場合がある。

## 14 競技の実施に関する留意事項

- (1) 競技課題は、原則全国障害者技能競技大会(以下、全国大会という。)の内容に準拠した内容とする。
- (2) 競技課題は、競技の実施に差し支えない範囲で事前に公表する。
- (3) 競技時間は、3 時間以内とする。
- (4) 主催者が準備する競技用機器は、改良を行わない汎用のものとする。なお、競技に必要な補助道具は、原則として自己のものを使用するものとする。(競技委員による事前の確認を要する場合がある。)
- (5) 競技成績の評価に当たっては、障がいの程度は考慮しない。但し、下記 15 表彰に規定する「努力賞」の授与対象者選出に当たっては考慮対象とする。

## 15 表彰

成績の優秀な者には、競技職種ごとに、金賞・銀賞・銅賞を授与する。また、努力賞を授与する場合がある。

なお、各賞に係る授与基準等については、第 24 回岐阜県障がい者技能競技大会(ぎふアビリンピック 2026)授与要綱において、別に定める。

16 全国大会への推薦

ぎふアビリンピック 2026 は、第46 回全国大会の選手選考会を兼ねることとし、全国大会実施要綱に従い、本大会の金賞受賞者(又はそれに準ずる優秀成績者)を、全国大会出場者として推薦することとする。

17 参加費

無料

ただし、旅費・昼食代等の実費は自己負担とする。

18 保険の加入

競技参加者に対し、主催者の負担により傷害保険に加入する。

19 その他

- (1) 大会運営に当たっては、天災対策、感染症対策等、安全対策に万全を期すこととし、本要綱を変更する必要がある場合は、速やかに岐阜県と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構との協議により変更できるものとする。
- (2) 本要綱に定めのない事項については、各実行委員との協議により実行委員長の決定するところによる。